

“5類”でも受診・相談センターは継続 新潟県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

3/24(金) 18:29 配信新潟放送



<https://news.yahoo.co.jp/articles/571cb99ceb5ac6e5c116c7fd8537cfce119dfbd5>

5月8日から政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて、季節性インフルエンザと同じ『5類』に引き下げることを決めています。

【写真を見る】“5類”でも『受診・相談センター』は継続 新潟県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

23日に開かれた『新型コロナウイルス感染症対策本部会議』で新潟県は、感染者への食料支援や、ホテルなどでの宿泊療養、検査キットの配布を5月8日に終了する方針を決めました。



ただ、感染が疑われる症状があり、かかりつけ医がいない人の相談窓口『受診・相談センター』は5類に移行した後も継続するとしています。

県では、5類移行に伴う新たな行動指針を、4月中旬にも県民に周知す

ることにしています。

24日には、新潟県内で256人の新たな感染者が確認されました。

年代別で見ますと、最も多いのが40代の48人、次いで50代の42人、60代の33人と続いています。

病床使用率は8.6%で、入院している人は61人。

23日現在で中等症者が12人、重症の人はゼロでした。